

日本村落研究学会 研究通信

【大会プログラム合併号】

(No.223 2008.9.12)

(事務局) 佐藤利明

連絡先: 〒020-0193 岩手県滝沢村滝沢字巣子 152-52 岩手県立大学総合政策学部
地域政策講座内

TEL: 019-694-2730 FAX: 019-694-2731 E-mail: toshiaki@iwate-pu.ac.jp

郵便振替口座: 02220-8-70276 日本村落研究学会

ホームページ・アドレス: <http://www.kyoto-gakujutsu.co.jp/sonken/index.html>

I. 第56回大会プログラム II. アクセスの案内 III. 理事会報告 IV. 追悼(原宏会員・塚本哲人会員) V. 地区研究会活動報告 VI. 学会費納入のお願い VII. 会員名簿(2008年版)作成

I. 第56回大会プログラム

2008年度・第56回大会は、新潟県佐渡市で開催されます。

大会開催を新潟大学に引き受けていただきました。以下、大会プログラムおよび報告要旨を紹介いたします。なお、会場までのアクセスについてはIIをご覧ください。

1. 大会開催日程

◆日時 2008年10月31日(金)午後～11月2日(日)

◆会場 佐渡島開発総合センター

◆宿泊 ホテルきらく 電話: 0259-27-6101、<http://www.sado.co.jp/kiraku/>
榎崎温泉、露天風呂・加茂湖を見渡す展望風呂有り

◆参加費・宿泊費など

大会参加費 正会員: 3,000円、院生会員: 1,000円

宿泊費 10月31日(1泊2食) 正会員: 10,000円、院生会員: 7,000円
11月1日(同) 正会員: 10,000円、院生会員: 7,000円

懇親会費 正会員: 5,000円、院生会員: 1,000円

宿泊せずに料理のみの場合: 6,000円

お昼代(弁当・お茶) 1,000円 (11月1日・2日とも同様)

*11月2日の宿泊者には9,000円(1泊2食)でホテルの宿泊を斡旋します。

エクスカーション 1名2,500円(バス代、トキ保護センター入場料、佐渡金山見学科含む)

◆大会日程

- 10月31日(金) 13:30~18:10 エクスカーション
18:30~19:30 夕食(ホテル)
19:30~22:30 各委員会・理事会(ホテル)
- 11月1日(土) 9:00~11:55 開会式・自由報告(佐渡島開発総合センター)
13:00~18:30 自由報告・地域セッション・総会(同)
19:00~21:00 懇親会(ホテル)
- 11月2日(日) 9:00~14:45 テーマセッション・閉会式(佐渡島開発総合センター)
14:45~15:00 閉会式

*エクスカーション参加者は、改札口を抜け、おけさ橋を渡った駐車場にお集まりください。参加人数が30名以上を希望します。参加者があまりに少ない場合はとりやめます。その場合は、お金は返却します。

佐渡トキ保護センター：40分ほどを予定

佐渡金山 宗太夫坑の見学：1時間30分から2時間ほどを予定

ホテル帰着：18:10(予定)

*エクスカーションに参加しない人は、適宜、複数名集まったらホテルから迎えのバスを出しますのでホテルに電話してください。佐渡汽船の改札口を抜け、両側がみやげ屋の通路(おけさ橋)を渡った駐車場に迎えのバスを出しますので、その駐車場でお待ちください。ホテルの電話番号は0259-27-6101です。

*両津タクシー：0120-221945 もしくは0259-27-3221

*トキの放鳥の日が決まりました。平成20年9月25日(木)、午前が予定されております。

*1日目の地域セッションおよび2日目のテーマセッションともに市民に開放します。

*コーヒーは1階喫茶「あすなろ」で300円、お茶は2階のロビーで提供します。ほかに自動販売機があります。

◆参加申込みの方法

同封の郵便振替用紙を使用し、通信欄に同封の経費一覧の番号と合計金額を振替用紙に明記して送付してください。この郵便振替の入金をもって参加登録といたします。

部屋の割振などがありますので、遅くとも10月17日(金)までに振り込んでください。

郵便振替 加入者名 日本村落研究学会第56回大会事務局

郵便振替 口座番号 00500-9-59902

*同封の案内文をご参照ください。

2. プログラム

11月1日(土)

◇開会式 (9:00-9:10)

◇自由報告

○第1セッション (9:15-10:25)

A会場

司会 小林一穂 (東北大学)

A-1 中国における農村人口の流出及び農村社会の変容

馮 文猛 (日本学術振興会/東京農工大学)

A-2 樺太における篤農家顕彰事業—植民地・農業・天皇—

中山大将 (京都大学大学院)

B会場

司会 市田知子 (明治大学)

B-1 山村活性化と EU 地域振興政策—イタリアにおける READER プログラムの適用—

中道仁美 (愛媛大学農学部)

B-2 オーストリアにおける家族農業経営の存続戦略

—農業経営者のライフコース調査データを使って—

大友由紀子 (十文字学園女子大学)

○第2セッション (10:45-11:55)

A会場

司会 高橋基泰 (愛媛大学)

A-3 百姓株の学際的検討—近世イエ・ムラ論再考—

戸石七生 (日本学術振興会/筑波大学)

A-4 庄内稲作の村—「村研」研究史上の諸論点にふれて—

細谷 昂

B会場

司会 矢野晋吾 (大正大学)

B-3 農業パートをする人々の多様な労働観—現代農業を働き方という視点でみる—

渡部鮎美 (総合研究大学院大学博士課程)

B-4 有機農業に生きる女性たちの生活と思想—農村地域社会の現実の中で—

飯塚里恵子 (東京農工大学大学院)

○第3セッション (13:00-14:45)

A会場

司会 福田 恵 (大谷大学)

A-5 宮座“集団”再考—近江における祭祀頭役制の一例をもとに—

渡部圭一 (早稲田大学)

A-6 水利秩序の展開と村落組織—群馬県高崎市長野堰用水系を事例として—

飯島康夫 (新潟大学)

A-7 小学校の校区編成と村落共同体の再編成—鹿児島県の事例から—

植村秀人 (鹿児島大学大学院)

B会場

司会 牧野厚史 (滋賀県立琵琶湖博物館)

B-5 集落維持とT型集落点検

徳野貞雄 (熊本大学)・木村亜希子 (熊本大学大学院)

B-6 過疎農山村の維持・存続における他出子の分析

トルガ・オズシエン (熊本大学大学院)

B-7 平場農村における地域活性化活動と社会的ネットワーク

松本貴文 (熊本大学大学院)

◇地域セッション:佐渡研究の現在 (15:00-17:00)

趣旨説明

報告1 「山本家来訪録」と佐渡の調査研究史

報告2 『北小浦民俗誌』と佐渡の民俗研究

報告3 佐渡における海村成立の事例

◇総会 (17:10-18:30) *総会終了後、ホテルへ移動

◇懇親会 (19:00-21:00)

司会 佐藤康行 (新潟大学)

佐藤康行

山本修巳 (郷土史研究)

池田哲夫 (新潟大学)

佐藤利夫 (郷土史研究)

11月2日 (日)

◇テーマセッション:集落の再生にむけて (9:00-14:45)

司会 秋津元輝 (京都大学)・吉野英岐 (岩手県立大学)

解題: 集落再生をめぐる論点と課題

吉野英岐

報告1 山村集落の現状と地域再生

大野 晃 (長野大学)

報告2 離島社会の集落再生—五島列島の事例から—

叶堂隆三 (福岡国際大学)

報告3 中山間地域における農村ビジネスと集落の維持・再生

—岡山県高梁市宇治町の事例から—

霧 理恵子 (吉備国際大学)

報告4 生産空間としての平場農村における集落再生

長濱健一郎 (秋田県立大学)

総括討論 (13:00 - 14:45)

◇閉会式 (14:45 - 15:00)

*以上の時間配分は予定です。当日、変更する場合もあります。

3. 報告要旨

◇自由報告

A-1 中国における農村人口の流出及び農村社会の変容⁽¹⁾

馮 文猛 (日本学術振興会・東京農工大学)

1980年代以降、中国の経済改革、戸籍制度の緩和及び都市部経済の高度成長に伴い、農村地域から大量の余剰労働力が都市部に入り込んだ。中国国家统计局農村社会経済調査総隊のサンプル調査によると、2003年までに、出稼ぎに行った農村労働者は1億1,390万人に達したことが明らかになった。こうした大規模な人口流出は、中国の経済・社会に大きな影響を及ぼしており、政府や研究者たちにとっても重要で関心の高い課題となっている。そこで、本研究はこれまでに中国で実施した六つの実証調査に基づき、農村人口の流出及び農村社会の変容を実証的に解明しようとするものである。

具体的に、本研究は以下の三つの側面から展開していきたい。第1は出稼ぎ労働者の都市部での生活実態である。第2は出稼ぎ労働者の社会保障及び子供の教育である。第3は人口流出による農村家族及び村落の変容である。使用する主なデータには、2004年北京、2004年上海、2005年広東及び2005年四川といった四つのアンケート調査と、2007年北京及び2008年上海といった二つの事例調査が含まれている。

データの分析をふまえて、本研究では以下のような結論が導かれた。

第1は、今日の農村余剰労働力を中心とした人口移動は盲目的な行為ではなく、流出地と流入先の収入格差、社会的ネットワークの有無、及び故郷との距離などの要因が相互に絡んでの合理的結果である。そして、移動動機は多様化しており、経済要因に加えて、個人の将来をみすえたさらなる発展及びよりよい生活の質への追求も今日中国国内の出稼ぎ労働者の行動を大きく左右している。

第2は、戸籍制度の改革にともなう教育の平等化である。従来存在した社会的な障害が減り、出稼ぎ労働者の子女が流入先地の公立学校に平等に入学できるようになりつつある。しかし、地域の間にはこうした改革の実施において格差が存在している。そして高校進学や出稼ぎ労働者子女への差別は依然として存在しており、いっそうの改革が必要である。

第3は、新型合作医療制度の実施は、農村地域の社会福祉の改善につながっているが、都市部に流入した出稼ぎ労働者の多くは依然として、社会保障において空白な状況に置かれている。

第4は、子供の流出は家計状況の改善につながり、医療費用の支払いなどを通じて親への経済的な支援を強化しているが、子供流出後、親の労働負担増は多く見られている。

第5は、出稼ぎ労働者の家族形態が故郷への送金及び流入先都市部での定住意識に影響していること。具体的に、子連れで移動した出稼ぎ労働者は送金に消極的な傾向がみられ、かつ都市部での定住意識がより高い傾向にある。戸籍制度の改革にともない、子供を連れて出稼ぎに行った労働者の数が増えつつある。上述した二つのことから、人口流出が長期的に、中国農村家族の老親生活への支援の弱体化及び村全体の人口過疎化をもたらすことは予測できよう。

① 本研究は、東京農工大学若林敬子代表、日本文部科学省科学研究費及び特別研究員奨励費（外国人特別研究員馮文猛）の調査によるものである。

A-2 樺太における篤農家顕彰事業—植民地・農業・天皇—

中山大将(京都大学大学院)

近年、植民地であった樺太の農業についての経済史的研究が進展しつつある一方で、いまだに社会史的研究は充分になされていない。本報告は、樺太における農業の社会史的特質の一端を篤農家顕彰事業から明らかにすることを目的とする。樺太における篤農家運動は、内地におけるそれとは時期的にも、また内容的にも異なっており、これらの相違は樺太農業の社会史的特質の反映であると考えられるからである。

内地における篤農家運動は、地主小作関係を反映した明治・大正期のものと、昭和恐慌の影響を受けた農山村経済更生運動の一環としてのもののが、大きなものとして挙げられる。しかし、質・量的に樺太で最大の篤農家運動は、1928年の昭和の大札に合わせて行われた顕彰事業に関連するものなのである。

本報告では、第一になぜこの時期に樺太で篤農家運動が高まりを見せたのか、第二になぜその篤農家運動が天皇というナショナルなシンボルと結びつく必要があったのか、という二つの問題に対して、政策資料や経済調査およびメディア資料の分析を以って答えることを通じて、樺太農業の社会史的特質の一端を明らかにする。

第一の問題に対しては、すでに政治経済史研究が明らかにしたように、この時期から帝国全体の食料・人口問題を受けて樺太の農政が本格化したからとだといえる。しかしこの農政の

今田報告では、兵庫県東播磨・北播磨地域のため池 64 地点における、池干し（落水）慣行の意義とその変容が検討された。報告によると、池干しの実施理由には、防災・水質管理・生物資源利用という大別 3 種がある。このうち、かつて突出して大きな実施理由であったのが、生物資源利用に含まれる「じゃことり」であった。この慣行に際しては、採集生物の資源量や成長速度、ため池の性質などに合わせて、時期や利用池の選定が行われていた。また利用者を池掛・集落に限定したり、あるいは近隣集落や地域内組織などによる入札を行うなど、多様な収益分配が行われていた。近年、池干し慣行の実施例は減少してきたが、これに対して現在、イベントとしてじゃことりを行い、池干しを復活させようとする動きがある。しかし報告者は、単に池干しという行為を復活させるのではなく、生物資源の特徴を踏まえた利用原則や、それら資源を供する社会関係を再構築することこそが重要だと主張した。討論では、池干しの「意義」とは誰にとっての意義か、また重層的な社会関係をなぜ再構築する必要があるのか、に関して活発な議論が行われた。また、慣行が失われていく理由を描くことの重要性が指摘された。

各報告はいずれも丹念な調査に基づいており、それぞれに独自の示唆に富むものであった。にもかかわらず敢えて（各報告というより会全体に）共通していた問題系を挙げるとすれば、それは喪失史観の閉塞性と拘束性とでも言えるものだったと筆者は思う。「失われゆく特定の生業や特定の地域生活様式と、その回復」という単線的な物語に抗しつつも、そこからズラしたはずの議論がやはり、別のものの喪失と回復を語ってしまう。ここから脱するための想像力の不足に対する閉塞感をも、参加者は共有していたかも知れない。ただ、討論の中にヒントはあった。すなわち、各報告にも見られた「手抜き管理」や放置の意味に目を向けつつ、「無くなっていくプロセス」を追うことである。この点について更に議論する時間がなかったことは残念であるが、刺激に満ちた研究会であった。

(越智正樹)

VI. 学会費納入のお願い

2008 年度までの学会費の納入をお願いします。会費を3年以上滞納した場合、会員資格を失います。 会費納入会員だけにジャーナルを送付することになっていきますので、今回発行のジャーナル 29 号は 2008 年度までの会費納入者のみへ送付します。 納入が確認され次第発送します。

なお、「通信」221 号同封の振替用紙記載の口座番号にミスがあります。学会の口座番号 0 2 2 2 0-8-7 0 2 7 6 8 の末尾の 8 を消去して、0 2 2 2 0-8-7 0 2 7 6 とするか、新たに郵便局備え付けの振込用紙に口座番号を書き込んで振り込んでください。

VII. 会員名簿(2008 年版)作成

新しい会員名簿を作成しました。会員情報について修訂のご連絡のなかった会員については旧版のままになっています。

「変更なし」も含め約 200 名から回答を寄せられました。回答のなかった会員の多くは変更がないことから返送がなかったと考えられますが、住所変更などでお手元に届かなかつたり、気がつかないままということもあろうかと思われまます。その後、ご自分の情報に変更がある場合や、知り合いの会員についての情報をお持ちの場合には事務局へご連絡下さい。